

商工もばら

茂原商工会議所アドレス <https://www.mobara-cci.or.jp>

商工もばら 第588号
(毎月1回発行)
発行所:茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361(代)
発行責任者:河野万由美
編集責任者:石野 里実

事業者のみなさまへ

令和6年1月1日 改正 電子帳簿保存法



電子帳簿保存法とは

各税法上で原則として紙での保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の要件を満たしたうえで電子保存を認め、且つ電子的に授受した取引情報の電子保存義務等を定めた法律です。令和5年度税制改正で保存要件の緩和措置が講じられることになりました。詳しくは右のQRからご覧ください。茂原商工会議所では、Webセミナー(会員限定)で、電子帳簿保存法の解説をご覧ください。

※視聴に必要なID・パスワードがご不明の場合は、当所までお問合せください。



▲茂原商工会議所
Webセミナー



▲日本商工会議所

茂原商工会議所では、11月より会員増強運動を実施しております。会員の皆様におかれましては、当所への未加入事業者を是非ともご紹介ください。



2023 **11**
November

■会員数/1,196事業所
(令和5年10月31日現在)

outline

- 台風13号に関する支援措置一覧 2
- 補助金一覧 3
- 「市長と語る会」を開催! 4
- インフォメーション(各種お知らせ) 5

台風13号に関する支援措置一覧

(11月1日時点)

今般の台風13号の水害により被災された市内の中小企業・小規模事業者の皆様に向け、事業の復旧・再開に向けて立ち上がる際のお力になれるよう、政府がまとめた支援策情報をまとめました。
詳細は、右記QRの読み取りにより、ご確認をお願いいたします。

**1. 災害復旧貸付**

福島県、茨城県及び千葉県日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が運転資金又は設備資金を融資する災害復旧貸付を実施します。

お問合せ先 日本政策金融公庫千葉支店 043-243-7121
商工組合中央金庫千葉支店 043-248-2345

2. 既往債務の返済条件緩和等の対応

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び信用保証協会では、返済猶予等の既往債務の条件変更、貸出手続きの迅速化及び担保徴求の弾力化など利用者の実情に合わせて対応しています。

お問合せ先 中小企業庁 03-3501-1511 (内線:5271~5275)

3. セーフティネット保証4号の適用

自然災害等の突発的事由(地震、台風など)により、経営の安定に支障が生じている際にご利用いただけます。

お問合せ先 茂原市役所経済環境部商工観光課 0475-20-1528

4. 小規模企業共済災害時貸付の適用

50万円以上の借入限度額を有する共済契約者であり、災害救助法の適用される災害の被災区域内に事業を有し、かつ、当該災害の影響により下記要件に該当し、その旨の証明を商工会議所含む相当の団体から受けていることが適用条件となります。

お問合せ先 中小機構(共済事業グループ 小規模共済融資課) 03-3433-8811
中小機構(共済相談室) 050-5541-7171
商工組合中央金庫千葉支店 043-248-2345

5. セーフティネット資金

千葉県制度融資のセーフティネット資金(一般枠)について、災害救助法の適用を受けた4市4町(茂原市を含む)の中小企業者の方は、より低利なセーフティネット資金(市町村認定枠)もご利用できます。

お問合せ先 融資のご相談・お申込みは、取り扱い金融機関へお問合せください。

6. 特別相談窓口の設置

9月11日(月)付で「令和5年台風第13号による災害に関する特別相談窓口」を設置いたしました。市内事業者様からの各種相談に対応しておりますので、ご利用いただけますようお願いいたします。

お問合せ先 茂原商工会議所 0475-22-3361

その他(補助金・助成金)

(11月1日時点)

■ 詳細は、それぞれのタイトルで検索いただくか、下記QRの読み取りにより、ご確認をお願いいたします。

茂原市中小企業者
サポート補助金



事業承継・引継ぎ補助金



生産性向上のための
設備投資補助金



業務改善助成金



補助金・助成金検索ツール
(茂原商工会議所)



補助金一覧

(11月1日時点)

■ものづくり・商業・サービス補助金

【概要】 革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備投資等の支援。
【受付時間】 10時～17時(土日祝日及び12/29～1/3を除く)
【お問合せ先】 ものづくり補助金事務局サポートセンター(050-8880-4053)



申請類型	対象経費	補助上限額(従業員規模により変動)	補助率
通常枠	機械装置・システム構築費 クラウドサービス利用費 知的財産権等関連経費 広告宣伝・販売促進費 通訳・翻訳費 専門家経費	技術導入費 原材料費 海外旅費 外注費 運搬費	750万円 1/2 (小規模事業者・再生事業者は2/3)

※補助金額最大 4,000万円 の別枠あり(回復型賃上げ・雇用拡大枠/デジタル枠/グリーン枠/グローバル市場開拓枠)

■IT導入補助金

【概要】 労働生産性の向上を目的とした「業務効率化」や「DX等に向けたITツール」の導入を支援。
【受付時間】 9時30分～17時30分(土日祝日を除く)
【お問合せ先】 IT導入補助金 2023 後期事務局 コールセンター(0570-666-376)



申請類型	対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	A類型 ソフトウェア購入費等	導入関連費	150万円
	B類型 クラウド利用料		
			1/2

※補助金額最大 3,000万円 の別枠あり(セキュリティ対策推進枠/デジタル化基盤導入枠)

■事業再構築補助金

【概要】 新市場進出や事業・業種転換、事業再編、国内回帰等、思い切った事業再構築意欲のある中小企業の挑戦を支援。
【受付時間】 9時～18時(日祝日を除く)
【お問合せ先】 事業再構築補助金事務局コールセンター(0570-012-088)



申請類型	対象経費	補助上限額(従業員数により変動)	補助率
成長枠	機械装置・システム構築費 クラウドサービス利用費 知的財産権等関連経費 広告宣伝・販売促進費 専門家経費 技術導入費	研修費 外注費 運搬費 建物費 廃業費	7,000万円 1/2

※補助金額最大 1億円 の別枠あり
 (グリーン成長枠/卒業促進枠/大規模賃金引上促進枠/産業構造転換枠/最低賃金枠/物価高騰対策・回復再生応援枠)

■小規模事業者持続化補助金(一般型)

【概要】 自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で「販路開拓」や「生産性向上」の取組を支援。
【受付時間】 9時～12時・13時～17時(土日祝日・年末年始の休業日を除く)
【お問合せ先】 小規模事業者持続化補助金事務局(03-6632-1502)



申請類型	対象経費	補助上限額 (インボイス特例を満たす場合は、50万円上乘せ)	補助率
通常枠	機械装置費等 展示会等出展費 借料 広報費 開発費 設備処分費	ウェブサイト関連費 資料購入費 委託・外注費 旅費 雑役務費	50万円 2/3

※補助金額最大 200万円 の別枠あり(卒業枠/後継者支援枠/創業枠/賃金引上げ枠)

■各補助金、その他(経営・金融支援)

[茂原商工会議所公式ホームページ]

【受付時間】 9時～17時(土日祝日・年末年始を除く)
【お問合せ先】 茂原商工会議所(0475-22-3361)



経営支援



金融支援

トップニュース

TOP NEWS

「市長と語る会」を開催!

当所商業部会(渡辺部会長)は10月11日(水)田中市長をお招きし、部会員との意見交換を行う「市長と語る会」を開催しました。参加者からは「茂原市の商業活性化について、市長の考えを直接伺うことができ、市政を身近に感じた。」との感想がありました。



事業者の声に真剣に耳を傾ける田中市長

KAIGISHOSO

新規
事業

会員企業限定
シェア社宅
会議所荘

第2期募集中 (12月末まで)
残り3部屋!!

詳しくは当所HPでご確認ください




各種支援内容・サービス・事業・その他(リンク集)のご紹介

詳細は、下記QRをご覧ください。

▼ 経営支援



▼ 労務支援



▼ 共済・保険・福利厚生



▼ 会館・備品貸出



▼ 青年部・女性会



▼ その他(リンク集)



INFORMATION

茂原商工会議所
インフォメーション

耳より情報!



日本政策金融公庫貸付金利改定のお知らせ

○経営改善貸付 年1.20%(R5 11.1現在)

「相談窓口」となり 「皆さんの事業」を支援します

●中小企業における「経営革新・業種変更」「創業・ベンチャービジネス」及び「よろず相談」等の、窓口相談と支援を行っています。

弁護士による法律相談を行っています

当所会員の方は
お気軽にお問合せください。

会員企業
限定

●相談日

11/22(水)・12/15(金)・R6 1/10(水)

●時間は、14時30分～

●相談料 無料

●事前予約が必要となります。

※詳細は右記QRをご覧ください。



茂原商工会議所・中小企業相談所

住所：茂原市茂原443番地

千葉県信用保証協会による 相談会を実施

要予約

相談料無料

お問合せ

茂原商工会議所・中小企業相談所 TEL:22-3361

小規模企業共済制度ご案内

■個人事業主や会社役員のみなさんを応援する国の共済制度です!

小規模企業の、個人事業主又は会社等の役員の方がやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

安心・確実な国の共済制度

掛金にも共済金にも税制上のメリット

事業資金等の貸付制度も充実

ライフプランに合わせた共済金の受取方法

更新日が近い方は、今すぐお電話を。

集団扱自動車保険のご案内

◆この制度の特徴

- 集団扱の契約者となれるのは茂原商工会議所会員事業所及びその役員、従業員の方々が加入できます。
- 自動車保険の保険料が一般で加入した場合と比べて年払いなら5%割引、月払いでも分割割増がありませんので、実質保険料が割安になります。
- 保険料は保険開始月の2ヶ月後にご指定の口座より自動引落しとなりますので、加入時に現金のご用意は不要です。
- 他の保険会社等（一部共済を除く）から切替えても無事故割引が継承できます。

※上記は「集団扱自動車保険の概要」をごく簡単に説明したものです。詳しい内容を記載した「パンフレット」「重要事項説明書」をご覧ください。また、ご不明な点、具体的な手続きその他詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合せください。

◆引受保険会社 一順不同一

あいおいニッセイ同和損保 TEL:0475-23-5311

損保ジャパン TEL:0475-20-3527

AIG損害保険 TEL:043-382-4020
(A06A151176)

倒産防止共済制度

■連鎖倒産から中小企業を守ります!

取引先企業の倒産による連鎖倒産から事業主を守る共済制度です。

- ① 最高8,000万円の共済の貸付けが受けられます。
- ② 共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
- ③ 掛金は税法上、経費または損金に算入できます。
- ④ 一時貸付金制度も利用できます。

小規模企業共済・倒産防止共済についてのお問合せは

茂原商工会議所 TEL 22-3361

当所ホームページ内 『茂原商工会議所会員“製造業”紹介ページ』に 自社情報を掲載しませんか!?

製造業紹介ページとは?

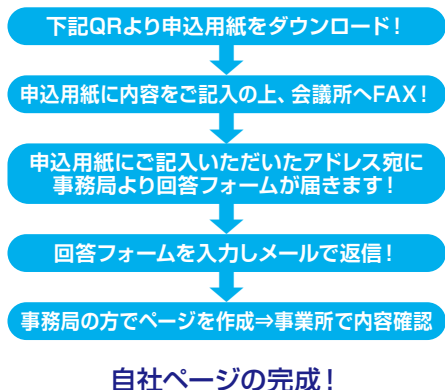
取引先を求めて、茂原商工会議所ホームページをご覧になった方が、“探している業種”で会員事業所（製造業等）を検索できるものです。

掲載内容は、企業概要や自社PRに加え、製品情報や設備情報の他、地図や写真など幅広い情報を、原則無制限に掲載できます。

掲載費用は無料で、回答フォームに回答をご入力いただくだけで、簡単に自社をアピールできます。また、掲載内容の更新も可能であり、簡易的なホームページとしての活用も可能です!



申込から掲載までの流れ



◆ 茂原創業塾を修了し、開業された方をご紹介します!

気になるお店を見つけて、ぜひ足を運んでみてください!



**茂原創業塾を修了し
新たに開業された方
をご紹介します!**

是非ご覧いただき気になるお店を見つけて
足を運んでみてください!

茂原創業塾修了者支援

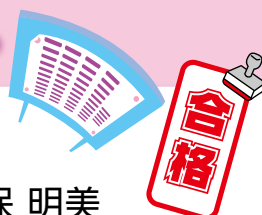
\\ みなさまのお声をお聞かせください //

いつも広報誌を購読いただき、ありがとうございます。
会員のみなさまのご意見、ご感想をお聞かせください。

今後の広報誌制作の参考にさせていただき、会員のみなさまのお役に立てる「商工もばら」を作り上げていきたいと思っております。
お問合せ内容も含めてQRより受け付けておりますので、よろしくお願いたします!



検 定 だ よ り 検定試験、合格おめでとうございます。



第229回 日商珠算検定試験 合格者

- 3級 ○ 小高 瑠依 ○ 林 桃子 ○ 竹久保 明美
- 4級 ○ 芝崎 麻衣
- 5級 ○ 元吉 真那翔
- 6級 ○ 鈴木 悠雅

令和5年度定期健康診断のご案内(会員限定)

〈日 時〉 令和6年2月6日(火)・令和6年2月7日(水) (2日間)
 午前：8時30分～

※混雑を避けるため、2日間の実施及び各事業所ごとの時間指定での受診となります。(受診時間30分程度)

〈場 所〉 茂原商工会議所 本納支所

〈定 員〉 240名

※30分毎に最大13名ずつのご案内となります。

その他詳細は商工もばら来月号(12月発行)に同封の定期健康診断のご案内をご確認ください。

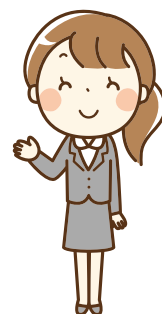


茂原商工会議所 TEL.0475-22-3361 検診係

ビジネス情報同封サービス(有料)

当所広報誌「商工もばら」へチラシを同封するサービスで、会員企業への宣伝ができるサービスです。茂原商工会議所会報「**商工もばら**」にあなたの会社の商品やイベント情報を同封し、**約1,200社の会員事業所様へPR**しませんか!?

サイズ	A3	A4
ご利用料金	40,000円 + (10%消費税)	20,000円 + (10%消費税)
お申込み	同封希望月の前月末まで	
納品	状態	二つ折り / そのまま
	方法	郵送または持参
	期日	発行日の5日前まで (土日祝日を除く)
発行部数	随時確認	
注意事項	発行月ごとに1事業所1枚のみ利用可能	
お問合せ先	22-3361(広報担当)	



制度改正等の課題解決環境整備事業

売上アップを目指す！ デジタル化対応セミナー

～販路開拓に繋がる【縦型・ショート動画】の使い方～



■講師：株式会社ソーシャルメディアマーケティング
代表取締役 菅野 弘達 氏

(プロフィール)

1957年東京都墨田区両国生まれ。旧富士銀行(みずほ銀行)システム開発部、(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会を経て、2012年、(株)ソーシャルメディアマーケティングを設立。SNS・動画を使ったリアル店舗、企業の集客、ブランディングのコンサルティングを行っている。日本では数少ないSNS、動画マーケティングの専門家。業界団体、商工会議所、法人会、企業、大学での講演、講義活動も積極的に行っている。

日時：11月28日(木) 14:00～16:00

株式会社ソーシャルメディアマーケティング

かの ひろ みち

講師：代表取締役 菅野 弘達 氏

会場：茂原商工会議所

受講料：無料 定員：20名(先着順)

セミナー内容

1. デジタル化の概要とポイント
2. デジタル化に向けた支援施策の活用
3. 縦型・ショート動画ってなに？
4. 縦型・ショート動画をはじめべき3つの理由
5. 潜在顧客をファン化して売上アップする3つの鍵
6. 縦型・ショート動画は踊らない！演出で差別化を図る
7. 縦型・ショート動画の撮影、編集のポイント

下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。《主催/お問合せ》茂原商工会議所 TEL:22-3361

【セミナー申込書】

茂原商工会議所 行 FAX送信先 23-7895

◎ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。

事業所名		業 種	
所在地			
TEL	— —	FAX	— —
受講者氏名		受講者氏名	

【2023年度 事業環境変化対応型支援事業】

新型コロナウイルス等による事業環境の変化にお困りの中小企業・小規模事業者の皆様へ

茂原商工会議所

経営・労務・税務 無料個別相談会のご案内



茂原商工会議所では、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士の各専門家に経営に関する様々な悩みや疑問を相談できる無料個別相談会を実施しております。今年度ご対応いただく専門家をご紹介します。今年度は、下記日程で最後となりますので、お早めにお申し込みください。

経営個別相談会
午前10時～午後4時まで

労務個別相談会
午後1時～午後4時まで

税務個別相談会
午後1時～午後3時まで

ご相談ください！

- ①国や県の支援策活用法 ②創業や起業
③経営コンサルタント(現地での店舗診断)

ご相談ください！

- ①就業規則 ②人材採用 ③変形労働時間制 ④裁量労働制 ⑤人事制度
⑥退職金制度 ⑦給付に関する事 ⑧各種助成金 ⑨保険関係手続

ご相談ください！

- ①確定申告 ②節税対策 ③資金繰り ④遺産分割
⑤相続税や納税 ⑥贈与税 ⑦国税 ⑧インボイス制度

《日程》11月24日(金)

12月4日(月)・12月8日(金)・12月14日(木)

《日程》11月21日(火)

12月6日(水)・12月18日(月)

《日程》11月22日(水)

12月1日(金)・12月12日(火)

中小企業診断士
(株)ローカルカンパニー 代表



伊藤 隆光 氏

社会保険労務士
八木労務開発事務所 代表



八木 早織 氏

税理士
八木税務会計事務所 代表



八木 剛 氏

無料個別相談会 申込書	希望相談	<input type="checkbox"/> 経営個別相談	<input type="checkbox"/> 労務個別相談	<input type="checkbox"/> 税務個別相談
希望日時	ご希望される相談の、希望日と希望時間を第1、第2希望まで下記にご記入ください。 第1希望 月 日 午前・午後 時～ / 第2希望 月 日 午前・午後 時～ 第1希望になる場合はご連絡いたしません。希望した時間に会場までお越しください。都合により第2希望になる場合のみ、事務局よりご連絡します。原則、おひとり様60分となります。			
事業所名		ふりがな		
		氏名		
連絡先	TEL	FAX		
ご相談内容				

【お申込み先FAX番号】23-7895 お問合せ：茂原商工会議所 茂原市茂原443 TEL 22-3361